

# 第3回笠松町議会定例会議決結果

## (9月2日開会 9月16日閉会)

### 第45号 専決処分の承認

○笠松町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、引用条項の所要の規定整備

### 第46号 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員の棚橋 重廣 氏(北及)と野々垣 隆 氏(月美町)の任期が、平成28年9月22日をもって満了することに伴い、引き続き両氏を同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの。

### 第47号 笠松町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の一部を改正する条例

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行により、利用定員18人以下の小規模な『通所介護事業所』が、地域密着型サービスに移行されたことに伴い、地域密着型通所介護の基準に関し厚生労働省令を基準として規定整備

#### 【町独自の基準】

- ・利用者のサービス提供記録の保存期間に関して、省令で2年間とされている基準を5年間に変更

### 第48号 松枝処理分区(56工区)管渠埋設工事請負契約の締結

契約の金額 金129,600,000円

契約の相手方 株式会社加藤組

### 第49号 町道の路線認定

宅地開発により設置された田代と北及地内の私有道路を町道編入することに伴う路線認定(田代65号線・北及66号線・北及67号線)

### 第50号 平成28年度笠松町一般会計補正予算(第4号)

補正額 352,153,000円

補正後歳入歳出予算額 7,469,221,000円

#### [主な補正内容]

- ・西宮町町内会地区集会所の修繕工事に対する助成費用を増額
- ・各町内会の広報掲示板の改修に対する助成件数の増に伴い助成費用を増額
- ・骨髓移植のドナーとドナーを雇用する事業所の支援制度を新設することに伴い助成費用を増額
- ・定期予防接種としてB型肝炎予防接種を実施することに伴う費用を増額
- ・「米野の戦い跡」と「大塚権太夫の塚」に、詳細な解説をしたサイン板を設置する費用を増額
- ・(株)光製作所からの指定寄附を光文庫整備基金に積立てを行う増額

- ・前年度繰越金の一部を財政調整基金と社会資本整備基金に積立てを行う増額

- ・その他各種事業精算に伴う国・県に対する償還費用を増額

### 第51号 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 61,826,000円

補正後歳入歳出予算額 1,868,506,000円

#### [主な補正内容]

- ・平成27年度事業精算に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金に対する償還金、一般会計繰出金、介護保険基金積立金を増額

### 第52号 平成27年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額 7,722,168,236円

歳出総額 7,104,581,088円

差引残額 617,587,148円

### 第53号 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 3,339,634,057円

歳出総額 3,203,883,393円

差引残額 135,750,664円

### 第54号 平成27年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 232,728,821円

歳出総額 231,288,814円

差引残額 1,440,007円

### 第55号 平成27年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 1,773,214,217円

歳出総額 1,711,155,722円

差引残額 62,058,495円

### 第56号 平成27年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 930,343,811円

歳出総額 906,821,781円

差引残額 23,522,030円

### 第57号 平成27年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分

収益的収入 261,685,772円

収益的支出 225,158,299円

差引額 36,527,473円

資本的収入 48,173,510円

資本的支出 139,249,763円

差引額 ▲91,076,253円

(第52号から第57号までは、4～6ページ参照)